

第2期 塩竈市教育振興基本計画

第2期 塩竈市教育振興基本計画 全体構成

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

- 本市教育が目指すべき姿の実現に向け、今後10年間の施策の方向性を示す計画として策定します。

2. 計画の位置付け

- 教育基本法に基づく計画
- 教育大綱としての位置付け
- 第6次塩竈市長期総合計画で定める教育分野の施策を具体化する計画

3. 計画期間

- 令和4年度～令和13年度

第3章 目指すべき姿について

- 塩竈を担うひとづくりの視点から計画期間を通した「目指すべき姿」を定めます。

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら、
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が、
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに創り、ともに輝く、
生涯学習社会の実現を目指します。

第2章 教育の現状と課題

- 教育を取り巻く環境
- 学校教育の状況
- 学習環境
- 地域社会との連携
- 生涯学習・スポーツの状況

第4章 基本的な考え方

第6次塩竈市長期総合計画の2つのまちづくりの方向性のもと、6つの教育施策に取り組みます。

1. 第6次塩竈市長期総合計画

- 子どもたちの笑い声があふれるまち
＜健やかに育つ・育てる環境づくり＞
- 日常に彩りがあるまち
＜生涯にわたって学びあえる風土づくり＞

2. 6つの教育施策

- 施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実
- 施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備
- 施策3 地域全体で教育を支える体制の充実
- 施策4 学びの推進
- 施策5 歴史の継承と文化芸術の振興
- 施策6 生涯スポーツの推進

第6章 推進体制

1. 計画の進行管理

- PDCAサイクルによる計画の進行管理
- 点検評価の活用
- 総合教育会議との連携

2. 計画の推進体制

- 関係部局との連携体制の構築
- 市民への計画周知と各種情報の収集・発信

第5章 施策体系

○「目指すべき姿」と「基本的な考え方」を踏まえて取り組みます。

＜健やかに育つ・育てる環境づくり＞

施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな人間性と社会性の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 幼保小連携の推進
- (5) 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備

- (1) 安全・安心な学校施設の整備
- (2) 快適な教育環境の整備
- (3) 学校規模の適正化

施策3 地域全体で教育を支える体制の充実

- (1) 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり

＜生涯にわたって学びあえる風土づくり＞

施策4 学びの推進

- (1) 学習機会の充実
- (2) 学習活動の支援
- (3) 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備
- (4) 塩竈っ子を地域で育む生涯学習
- (5) 学習環境の整備

施策5 歴史の継承と文化芸術の振興

- (1) 歴史の継承と文化財の活用
- (2) 文化芸術の振興

施策6 生涯スポーツの推進

- (1) スポーツ機会の充実
- (2) スポーツ環境の整備

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成 29 年 1 月に塩竈市教育振興基本計画（計画期間：平成 28 年度～令和 3 年度）を策定し、「未来にはばたく塩竈っ子の育成」「ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く生涯学習」を目指すべき姿に定め、教育の振興に努めてまいりました。

この間、同計画に基づく施策の成果が現れつつある一方で、本格的な人口減少社会や新型コロナウイルス感染症の拡大などの社会情勢の変化に伴い、本市の教育を取り巻く環境は大きく変容しました。

また、平成 30 年 6 月には国の第 3 期教育振興基本計画（対象期間：平成 30 年度～令和 4 年度）が策定され、令和 4 年 4 月からは本市行政計画の最上位に位置する第 6 次塩竈市長期総合計画（計画期間：令和 4 年度～令和 13 年度）がスタートしました。

このような状況を踏まえ、本市教育が目指すべき姿の実現に向け、今後 10 年間の施策の方向性を示す「第 2 期塩竈市教育振興基本計画」を策定するものです。

2. 計画の位置付け

(1) 法的な位置付け

教育基本法第 17 条に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に規定されている「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けます。

(2) 第 6 次塩竈市長期総合計画との関係

第 6 次塩竈市長期総合計画で定める教育分野の施策を具体化する計画です。

3. 計画期間

令和４年度から令和１３年度までの１０年間とし、概ね５年ごとに内容の見直しを行うことを基本とします。なお、本計画に掲げる施策や事務事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条に基づく「教育に関する事務執行状況の点検・評価」により毎年度実施状況を検証するとともに、学識経験者の意見を踏まえ、次年度に向けて改善を行います。

第2章 教育の現状と課題

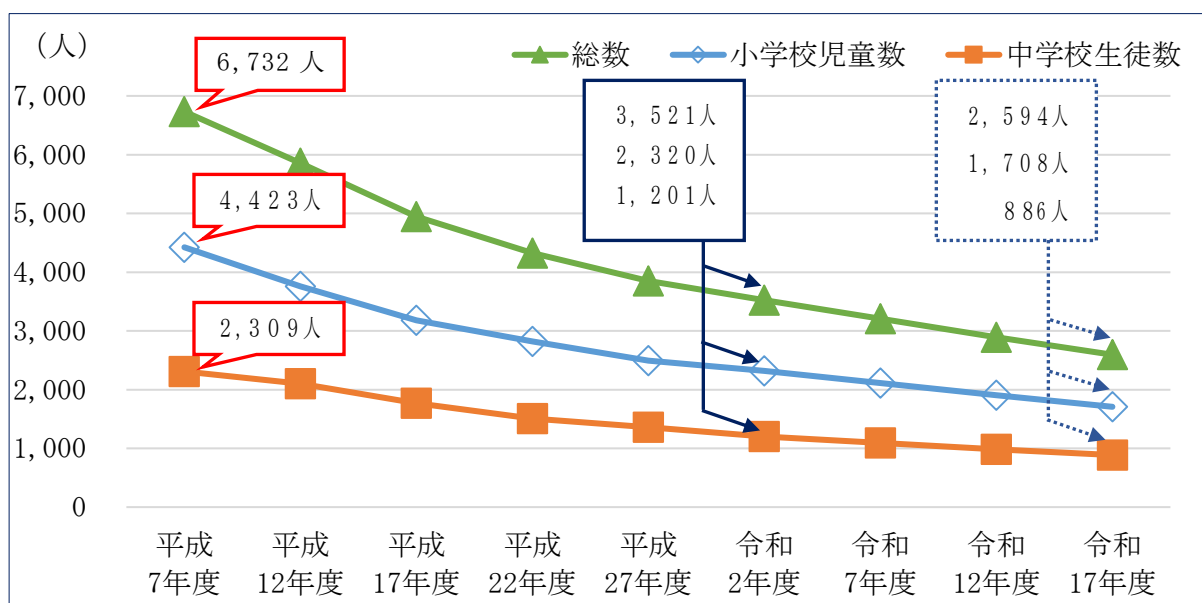
1. 教育を取り巻く環境

(1) 児童生徒数の推移

我が国全体では、平成20年を境に総人口の減少局面に入りましたが、本市ではそれ以前の平成7年に約6万4千人のピークを迎え、その後減少傾向に転じています。

平成7年度における児童生徒数が6,732人であったのに対し、20年後の平成27年度には3,849人（児童数：2,491人、生徒数：1,358人）まで減少し、その20年後にあたる令和17年度には2,594人まで減少することが予想されています。

< 児童生徒数の推移（令和7年度以降は将来推計） >



出典：塩竈市学校施設長寿命化計画（一部抜粋）

(2) 技術革新と教育環境の変化

I C T（情報通信技術）の進展は目覚ましく、インターネットやスマートフォンの普及、ソーシャルメディアの利用拡大などにより市民生活は大きく変化しており、今後、I o T（モノのインターネット）やA Iなどの技術革新により社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（S o c i e t y 5 . 0）の到来が予想されています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、子どもたちの生活にも大きな影響を及ぼしており、「新しい生活様式」の実践やデジタル化の加速など、感染拡大の抑制と学校生活の両立に向けて、大きな変革が求められています。

(3)国の教育施策とSDGs

我が国の教育政策としては、平成30年6月に策定された第3期教育振興基本計画を踏まえ、令和2年度からは小学校の新しい学習指導要領が、令和3年度からは中学校の新しい学習指導要領がスタートし、社会の変化を見据えた新たな学びを進めているところです。

このような中、2015年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」が国際社会共通の目標となっており、第6次塩竈市長期総合計画においてもその方向性を踏まえた取組を推進していることから、本計画も同様の考えで策定することとします。

第2期塩竈市教育振興基本計画において関連するSDGs



質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

2. 学校教育の状況

(1)授業づくり

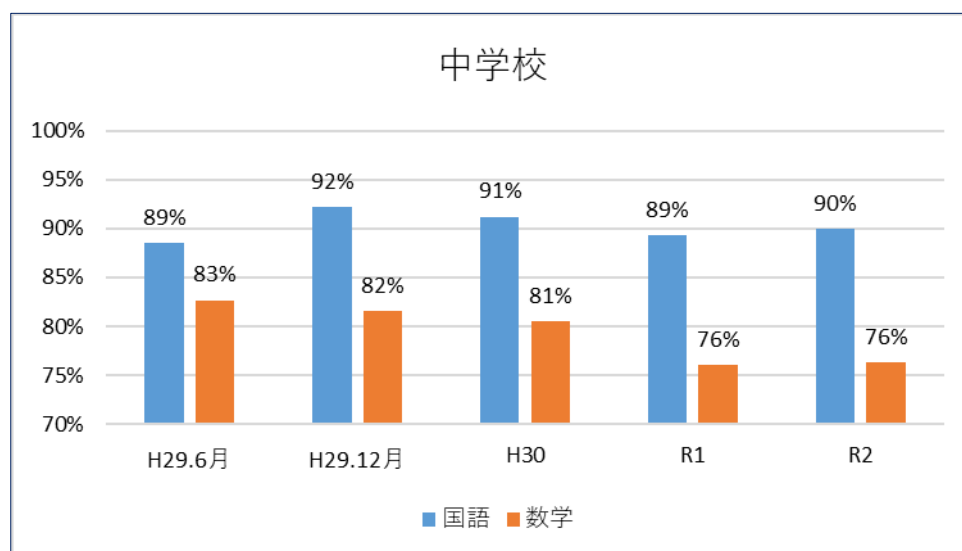
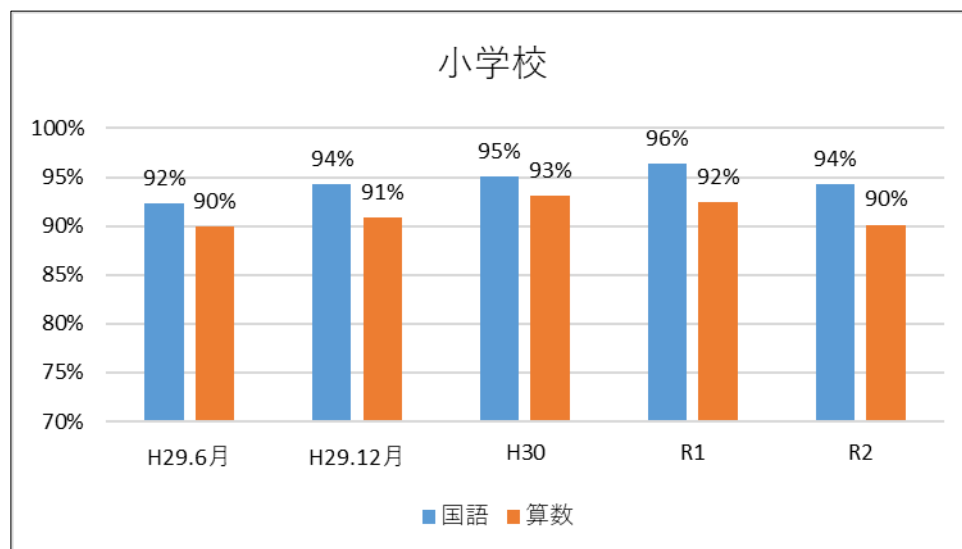
すべての子どもが「できる・わかる」喜びが味わえる授業づくりを行うため、「学びの共同体」とユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善に取り組んできました。

また、教職員は「学びの共同体」による授業改善を行い、児童生徒は学び合いの楽しさを実感し探究的な学びに意欲的に取り組んでいます。

小学3年生から6年生まで、中学1年生から3年生までを対象とした小中一貫教育アンケートの結果を見ると、小学校の国語と算数、中学校の国語では「授業が分かる」と答えた児童生徒が9割前後いたのに対し、中学校の数学では7割から8割であり、低い傾向となっています。

今後は、確かな学力の育成に向けて、引き続き主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善や学習習慣の定着化を図るとともに、児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学びや社会とつながる協同的な学びにより、理解の質を高める教育を展開する必要があります。

＜国語・算数（数学）の「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合＞



小中一貫教育アンケートより

(2) 幼保小の連携

幼保小の円滑な接続や教職員の資質の向上を図るため、他の自治体に先駆けて、各小学校や幼稚園・保育所（園）において幼保小連絡会議の開催やアプローチ・スタートカリキュラムの実施、幼保小の相互参観、特別支援教育スーパーバイザーによる巡回訪問などの取組を進めてきた結果、幼保小の連携が着実に進んでいます。

今後は、これらの取組を継続していくとともに、幼保小合同の研修会を実施するなど、教職員の指導力の向上を図りながら、幼保小連携の取組を一層充実していく必要があります。

(3) 体力・運動能力と食育の推進

小学5年生、中学2年生を対象とした体力・運動能力調査の結果では、体格

は国や県の数値を上回っているものの、体力は下回る傾向が見られます。

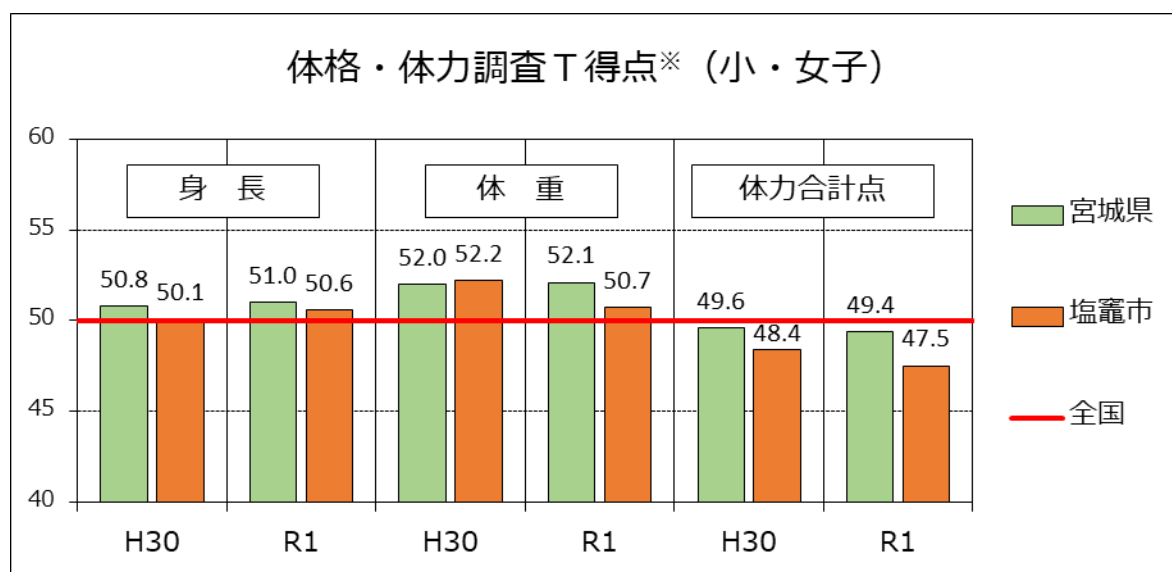
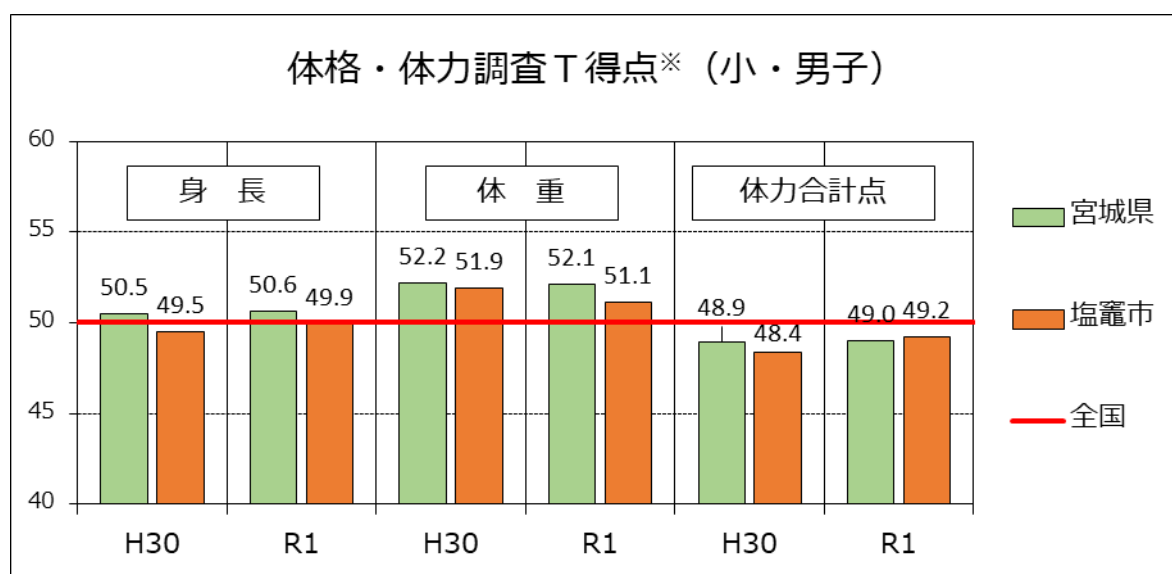
これは、子どもたちを取り巻く生活環境の変化により、日常的に体を動かす機会が減少したことなどが影響しているものと考えられます。

スポーツや外遊び、自然体験活動等を通して、子どもたちがより一層体を動かし、運動を楽しみと思えるような仕組みや取組が求められています。

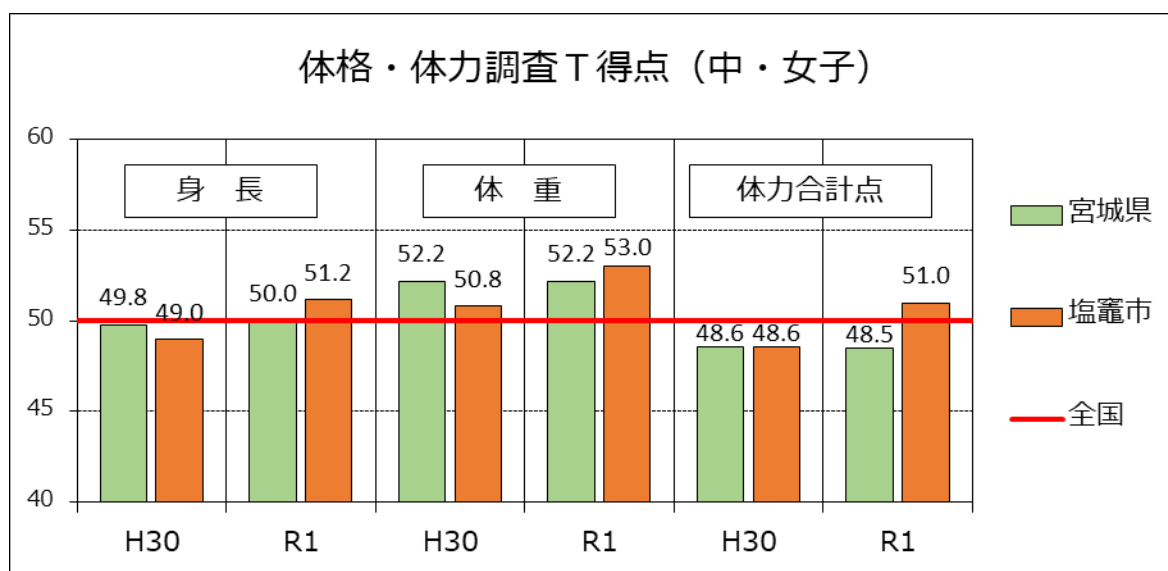
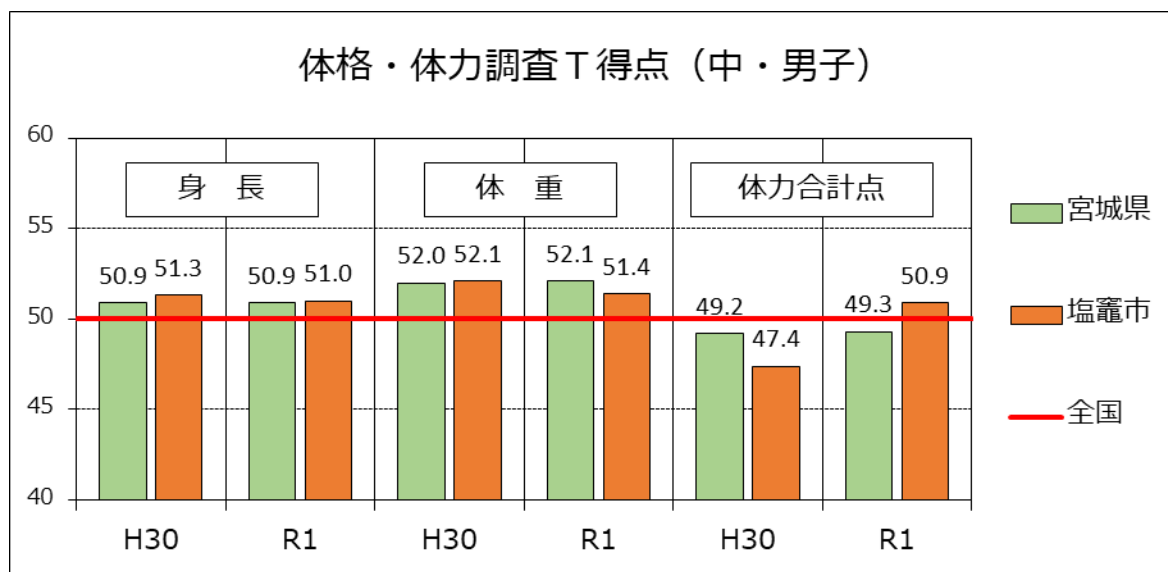
食育の推進にあたっては、本市ならではの食文化を取り入れた「ふるさと給食」を拡充するとともに、子どもたちの発達段階に応じた多様なメニューの提供が求められています。

また、給食施設の老朽化を踏まえ、安全・安心な学校給食を提供するため、拠点となるセンター構想の検討が必要です。

< 体力・運動能力等調査結果の推移 >



※T得点：集団の平均からどの程度ずれているかを示す偏差値で、全国平均値を50として算出。



体力・運動能力等調査より

(4)不登校・いじめ対策

不登校、いじめなどの問題を抱える児童生徒に適切に対応するため、各学校へスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを派遣・配置するなど相談体制を充実させ、学校・家庭・福祉部門が一体となった取組を行ってきました。

また、塩竈市教育支援センター「コラソン」をはじめ、学校に設置した「学び適応サポートルーム」との連携を図ってきました。

本市における不登校児童生徒の割合は、平成30年度以降、国や県の割合を下回っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度では増加しています。

今後は、平成29年に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等の趣旨を踏まえ、不登校児童生

徒一人ひとりの意思を尊重したうえで、様々な関係機関等との連携を図りながら、社会的自立に向けた支援体制を充実するとともに、いじめを積極的に認知し、解消に導くためにも教員が感性を磨いていく必要があります。

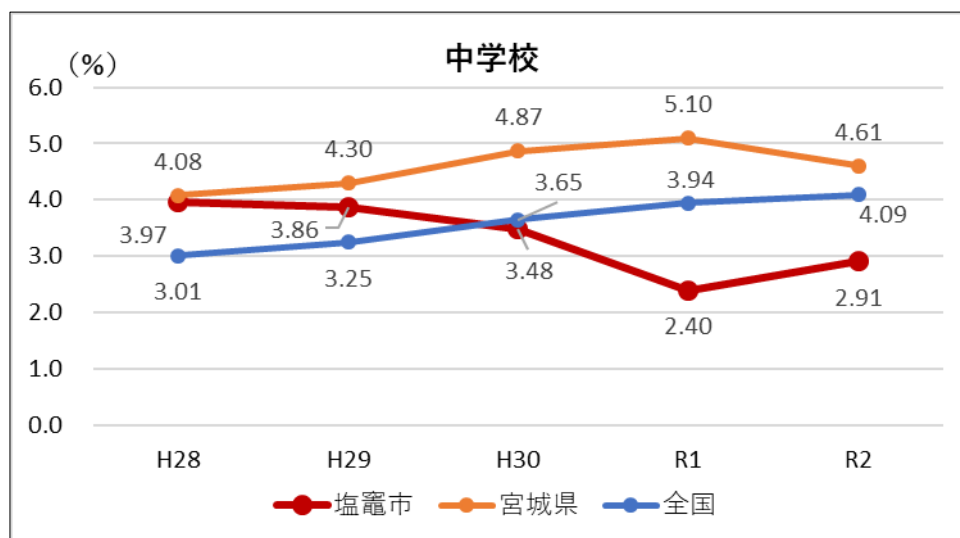
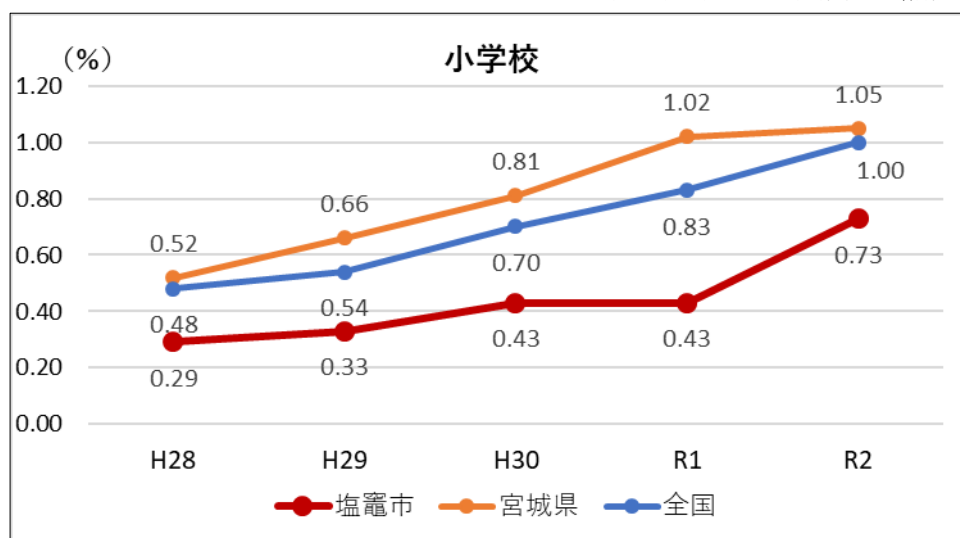
＜不登校児童・生徒数の推移＞

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	7	8	10	10	17
中学校	52	50	44	29	35

＜不登校児童・生徒の割合の推移＞

不登校の割合＝不登校数／在籍数



文部科学省調査より

(5)特別支援教育

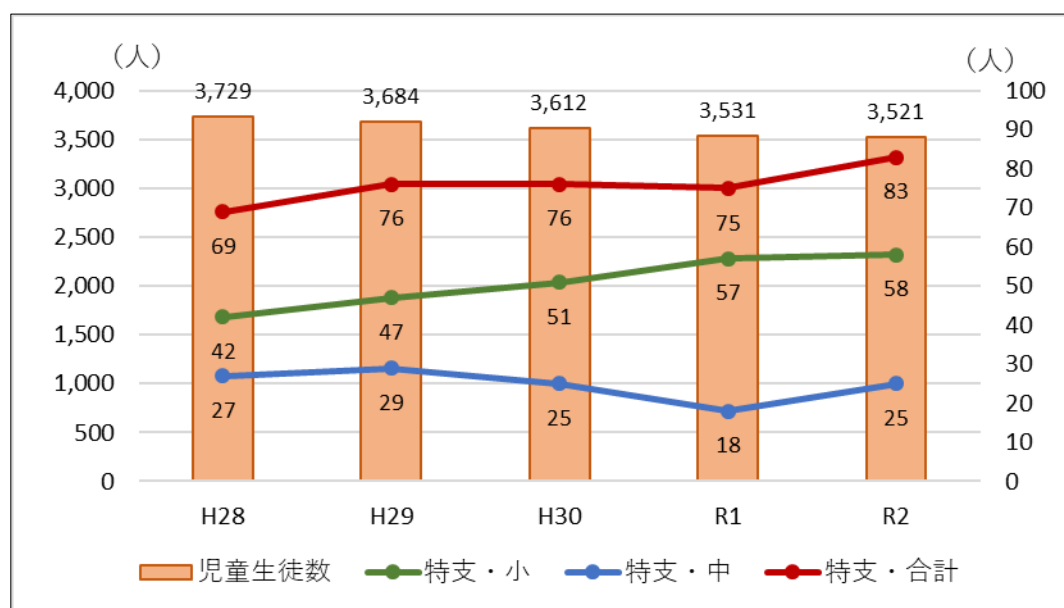
一人ひとりの障がいに応じ、発達段階に配慮した指導及び支援に取り組むため、通常学級内の発達障がいを抱えた児童生徒に対する学習支援や適応支援をサポートする特別支援教育支援員を配置しました。

また、特別支援教育スーパーバイザーを小学校、保育所、幼稚園に派遣し、児童の行動観察を行うとともに教職員や保育士等に指導・助言する機会を設けました。

本市における特別支援学級の児童生徒数の推移は、児童生徒の全体数が年々減少傾向にあるにもかかわらず、増加傾向にあります。

今後は、小学校から中学校までだけでなく、幼児期から中学校まで切れ目のない支援体制の確立に取り組むとともに、多様な教育的ニーズに対応し、合理的配慮のもと、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶことのできる教育環境づくりに取り組む必要があります。

＜特別支援学級の児童生徒数の推移＞



塩竈市教育委員会調査より

3. 学習環境

学校施設は昭和30年～40年代に建てられたものが多く、築30年以上の建物が約94%（延床面積比）あり、老朽化が進んでいます。施設の安全性を確保しつつ、早急かつ計画的な対応が求められています。

また、個別最適化された学びの実現や情報活用能力の育成を図るため、ICT（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境の整備がますます重要となっています。

その一方で、児童生徒数の減少に伴い、学習面・指導面の課題や施設整備の観点から、学校規模の適正化等に向けた検討が必要となってきています。

4. 地域社会との連携

少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化などにより、これまで地域社会が担ってきた人と人との交流を通した、子どもたちの心の豊かさを育む機会が少なくなっています。

このことから、未来を担う子どもたちの成長を支えるために、地域と学校が連携し、地域住民、団体等の参画により、地域を創生する活動を推進していくことが求められています。

今後は、地域学校協働活動を推進する体制として、地域学校協働本部の整備を進めるとともに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入を促進し、両者の一体的な推進を図る必要があります。

5. 生涯学習・スポーツの状況

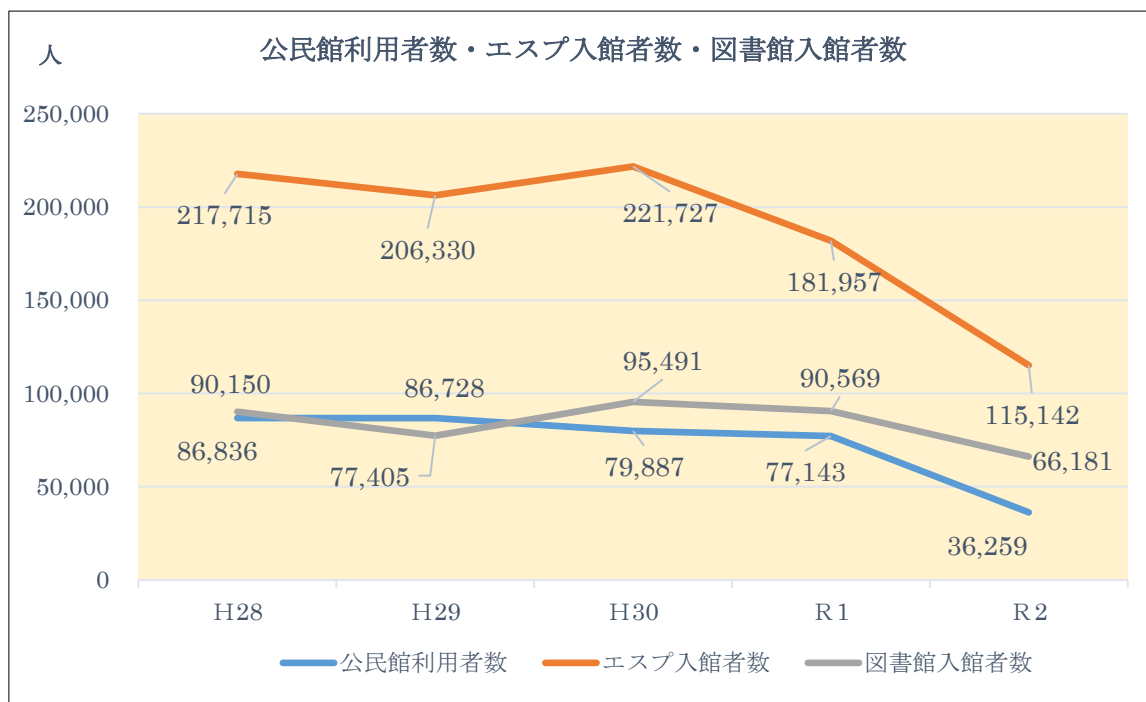
(1) 学びの推進

市民一人ひとりの学習意欲に基づく主体的な学びを大切にしながら、塩竈市公民館、ふれあいエスプ塩竈、塩竈市民図書館などを拠点に、様々な学習機会を提供してきました。

社会が変化する中で学習活動の方法も変化しており、グループで行う学習活動が減少し、個人で行う学習が増える傾向にあります。しかしながら、人との関わりの中での学びには、教える、教わる、発表しあう、共に実践するなど、個人で行う学習にはない様々な良さがあります。

また、少子化や高齢化の進行等で生じている社会的な課題に市民の力を借りるという視点も重要になっており、学習した成果を社会参加に役立てていくことも大切になっています。

このようなことから、市民一人ひとりの学びを学びあいへとつなげることや、学びとその成果の発揮につながる仕組みの整備が課題になっています。



R1. R2 年度は新型コロナウイルス感染症対策による閉館等のため減少

(2)歴史の継承と文化財の活用

本市には先人が築き上げてきた多彩な歴史や文化があり、文化財としての指定や調査研究を行うとともに、塩竈学問所講座などを通して市民への学習機会の提供を行ってきました。

令和3年に策定された宮城県文化財保存活用大綱等では、社会の理解に基づき、計画的に文化財の保存と活用を進めることとしています。本市においても、文化財の持つ多様な価値の理解のもと、文化財を地域全体でいかしていくことが求められます。

また、第6次塩竈市長期総合計画では、まちに対して誇りを持ち、自分自身が関わってまちを良くしていこうとする「シビックプライド」の醸成をまちづくりの視点としています。本市固有の歴史や文化はシビックプライドの源泉であり、市民一人ひとりがその価値や魅力に対する理解を深めること、身近な暮らしにいかすこと、さらには内外に発信し交流すること等が求められます。

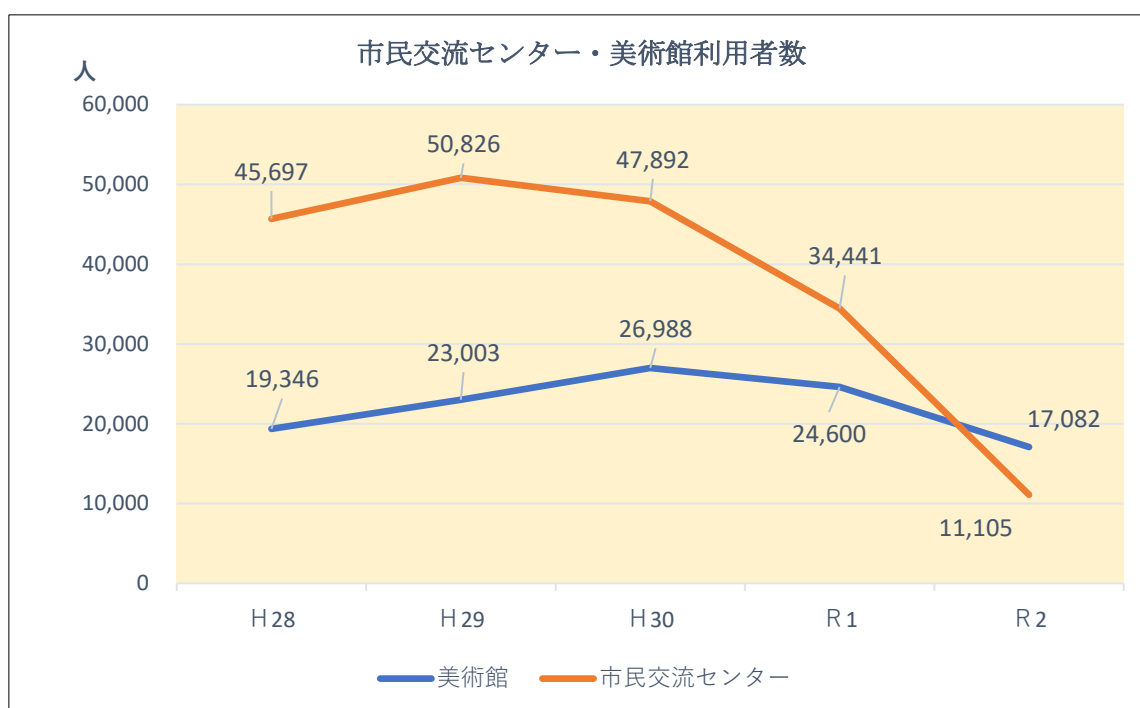
(3)文化芸術の振興

塩竈市民交流センターや塩竈市杉村惇美術館等を拠点に市民が主役となる文化芸術の振興に努めてきました。

心豊かな市民生活を実現するうえで、暮らしの中に文化芸術に親しむ様々な機会があることは大切であり、そのためには、多様で良質な文化芸術の鑑

賞機会を提供することや、市民参加による公演の開催などを通して、文化芸術活動を市民に身近な存在としていくことが重要です。

また、文化芸術は普遍性により市域を超える特性を持っています。杉村惇美術館や長井勝一漫画美術館で所蔵する芸術作品をいかしたイベントや、本市にゆかりのあるアーティストとの協働によるイベントを開催することなどにより、本市の文化的魅力を内外に発信していくことも大切です。



R1. R2 年度は新型コロナウイルス感染症対策による閉館等のため減少

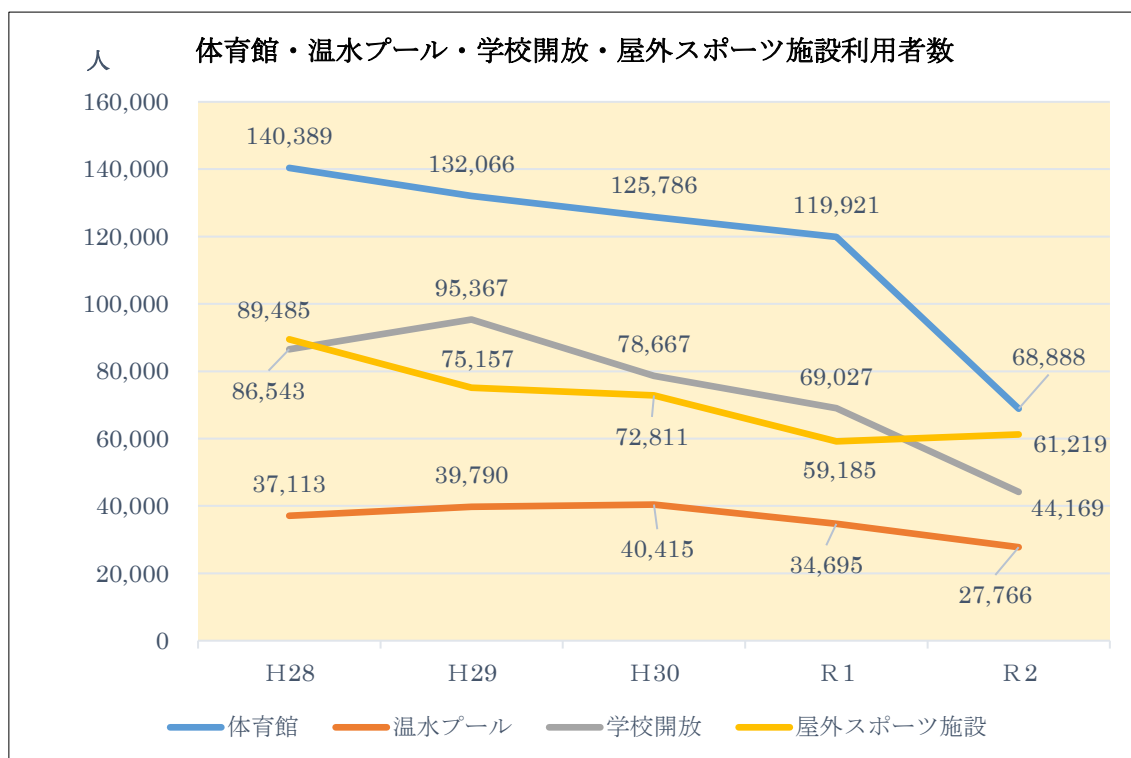
(4)生涯スポーツの推進

塩竈市体育館や塩竈市温水プール等を拠点とする様々な事業を通して生涯スポーツの推進に努めてきました。

都市化や少子化の進展で社会環境が変化したことにより、子どもたちが体を動かして外遊びをする機会も減少しています。しかしながら、幼児期・少年期に身体活動を十分に行うことは、生涯にわたって健康な生活を営む基盤となるものです。このようなことから、幼児期・少年期に体を使った遊びやスポーツをする機会を提供し、スポーツをする楽しさや喜びを体感してもらうことが大切になっています。

また、人生100年時代と言われる今日、生涯を通して健康で豊かな生活を送るためには、日ごろから運動習慣を身に付け健康寿命を延ばすことが大切です。週に1回以上運動を実施する市民は5割ほどに留まっており、健康

を維持するうえで効果的な運動方法についての情報提供や、身近にできる運動の普及などが重要になっています。



R1. R2 年度は新型コロナウイルス感染症対策による閉館等のため減少

第3章 目指すべき姿について

塩竈を担うひとづくりの視点から計画期間を通した「目指すべき姿」

多くの先人を育んできた

ふるさと塩竈を愛し、

豊かな心と健やかな体を育みながら、

未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。

そして、

子どもから大人まであらゆる世代が、

多様な連携により交流する中で、

ともに学び、ともに創り、ともに輝く、

生涯学習社会の実現を目指します。

第4章 基本的な考え方

第6次塩竈市長期総合計画における2つのまちづくりの方向性のもと、6つの教育施策に取り組みます。

1. 第6次塩竈市長期総合計画

本計画の上位計画である第6次塩竈市長期総合計画では、目指すべき都市像を「海と社に育まれる 楽しい塩竈」としています。目指すべき都市像の実現に向け、「わたしたちが目指す10年後のまちのすがた～8つの塩竈物語～」として、まちづくりの目標と方向性を8つの分野で定めていますが、教育に関する分野は次の2つです。

＜分野1 子ども＞ 子どもたちの笑い声があふれるまち

まちづくりの方向性

健やかに育つ・育てる環境づくり

＜分野6 文化＞ 日常に彩りがあるまち

まちづくりの方向性

生涯にわたって学びあえる風土づくり

2. 6つの教育施策

国の教育振興基本計画を参酌し、第6次塩竈市長期総合計画におけるまちづくりの方向性や社会情勢の変化、地域の状況を踏まえ、6つの教育施策に取り組みます。

施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実

施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備

施策3 地域全体で教育を支える体制の充実

施策4 学びの推進

施策5 歴史の継承と文化芸術の振興

施策6 生涯スポーツの推進

第5章 施策体系

<健やかに育つ・育てる環境づくり>

施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実

変化の激しい社会の中で、子どもたちが主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせ、豊かな人生を実現し、他者と協働しながら、より良い社会を創りだしていく力として「社会をたくましく生き抜く力」を育成することを目指していきます。

そのために、一人ひとりの個性をいかす学びや協同的な学びの充実により、子どもたちの「夢に向かって頑張る力」を育み、豊かな歴史文化とのふれあいや、社会・世界に目を向けた学びの推進により、子どもたちの「郷土を愛する心」や「未来を担う力」を育みます。

また、情報通信技術の積極的な活用により、子どもたちの創造性や可能性を広げるとともに、安全・安心で快適な教育環境をつくります。

(1)確かな学力の育成

- 「主体的・対話的で深い学び」と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れ、すべての子どもたちが「できる・わかる」喜びが味わえる「探究的な学び」「協同的な学び」を充実させます。また、小学校と中学校との連携を進め、「児童生徒間」や「教職員間」の様々な交流活動を実施します。
- 外国語指導助手（ALT）の活用による外国語教育や国際理解教育を充実させるとともに、海外との積極的な交流を推進します。
- ICT（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境の整備に努め、情報活用能力を育成し、子どもたちの創造性や可能性を広げます。

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長

【主な事業・施策（例）】

- 1) しおがま「学びの共同体」による授業づくり
- 2) ユニバーサルデザインによる授業づくり
- 3) 学級満足度調査などを活用した望ましい学級集団づくりの推進
- 4) 中学校区単位の交流活動及び「学びスタンダード」の重点化
- 5) 小中学校間の乗り入れ授業や合同授業などの推進
- 6) 授業研修会の充実及び授業づくりサポートの実施

② 国際理解を育む教育の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 外国語指導助手配置事業

2) 専門性の高い教員による小学校外国語教育の推進

③ ICT（情報通信技術）教育の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) ICT教育推進担当者研修会の実施
- 2) 児童生徒の情報活用能力の育成

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
標準学力調査における 平均正答率の調査目標 値※ ¹ との差	小学 1～6 年生 中学 1～3 年生 【標準学力調査】	小学生-2.9pt 中学生-7.2pt 【令和 2 年度】	小・中学生とも調 査目標値を上回る 【令和 13 年度】
国語・算数（数学）の 「授業が分かる」と答 えた児童生徒の割合	小学 3～6 年生 中学 1～3 年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生 89.5% 中学生 83.5% 【令和 3 年度】	小学生 95.0% 中学生 90.0% 【令和 13 年度】
「話し合う活動を通じて、 自分の考えを深めたり、 広げたりすることがで きていると思う」と答え た児童生徒の割合	小学 3～6 年生 中学 1～3 年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生 78.6% 中学生 85.0% 【令和 3 年度】	小学生 85.0% 中学生 90.0% 【令和 13 年度】
英語（外国語活動）の 「授業が好き」と答え た児童生徒の割合	小学 3～6 年生 中学 1～3 年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生 80.9% 中学生 63.6% 【令和 3 年度】	小学生 85.0% 中学生 80.0% 【令和 13 年度】
授業中に ICT を効果的 に活用して指導すること ができる教員の割合※ ²	小中学校の教員 【文部科学省調査】	66.8% 【令和 2 年度】	90.0% 【令和 13 年度】

※ 1：調査目標値とは、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ場合、小問ごとに正答できることを期待した児童生徒の割合。

※ 2：文部科学省「教員の ICT 活用指導力チェックリスト」の項目ごとに 4 段階評価を行い、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合を平均して算出。

(2)豊かな人間性と社会性の育成

- 交流活動やキャリア教育を通して、社会性や職業観・勤労観を育成するとともに、何事にも確かな意欲を持って取り組もうとする態度と夢に向かって頑張る力を育みます。
- 道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、自他の命を大切にし、互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。
- 学校・家庭・地域などの関係機関が連携し、いじめの未然防止と早期発

- 見・迅速な対応に努めます。また、教育支援センター「コラソン」が中心となり、不登校児童生徒などの居場所づくりや相談体制を充実させます。
- 豊かな歴史や文化とふれあう機会の充実を図り、子どもたちの郷土愛を育みます。
- 災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助・共助・公助の心を育むため、防災教育の充実を図ります。

① 夢に向かって頑張る子どもの育成

【主な事業・施策（例）】

- 1) 中学校区単位の交流活動
- 2) キャリア教育の推進
- 3) 第三の大人との交流（外部講師による出前授業、各分野のプロを招いた体験講座）

② 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成

【主な事業・施策（例）】

- 1) 子どもたちの心に響く道德教育の推進
- 2) 各学校における読書活動の推進
- 3) こんにちは赤ちゃん事業の実施

③ いじめ・不登校等への対応と心のケアの充実

【主な事業・施策（例）】

- 1) 長期欠席者の把握や早期対応、不登校児童生徒に対する個々の状況に応じた対応の徹底
- 2) 教育支援センター「コラソン」及び各校サポートルーム配置事業
- 3) スクールソーシャルワーカーの活用や関係諸機関との連携
- 4) 児童生徒による「いじめ撲滅運動」の推進
- 5) 中学校区ごとのメディア・スマホ依存対策

④ 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

【主な事業・施策（例）】

- 1) 児童生徒の郷土愛の醸成（塩竈神楽、よしこの塩竈など）
- 2) 小中学校総合的学習推進事業

⑤ 命を守る力と共に支え合う心の育成

【主な事業・施策（例）】

- 1) 防災教育の充実
- 2) 震災からの復旧・復興にあたりご支援をいただいた地域等との交流

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学 3～6 年生 中学 1～3 年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生 85.7% 中学生 72.6% 【令和 3 年度】	小学生 90.0% 中学生 80.0% 【令和 13 年度】
「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	小学 3～6 年生 中学 1～3 年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生 74.1% 中学生 73.0% 【令和 3 年度】	小学生 80.0% 中学生 80.0% 【令和 13 年度】
学校生活満足度群の児童生徒数の割合	小学 1～6 年生 中学 1～3 年生 【学級満足度調査(Q-U)】	小学生 60.5% 中学生 58.9% 【令和 3 年度】	小学生 65.0% 中学生 65.0% 【令和 13 年度】

(3) 健やかな体の育成

○生涯にわたり健康で活力ある生活を営むため、子どもたちの心身の健康の保持増進を図ります。また、体を動かす楽しさや喜びを通して運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組みます。

○多彩な食文化をいかした体験学習や地域の恵みを取り入れた給食の提供などを通して食育を推進します。

○児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭・地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

【主な事業・施策（例）】

- 1) 体を動かす楽しさが感じられる取組及び体力・運動能力の向上に向けた学校体育の充実
- 2) 地域と連携した放課後運動活動の充実

② 地域の食文化をいかした食育の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 地域の食材を使ったふるさと給食の実施
- 2) 地元事業者との連携による地域食文化の理解促進（地域食文化の継承）

③ 基本的生活習慣の確立に向けた保健食育指導の充実

【主な事業・施策（例）】

- 1) 「早寝、早起き、朝ご飯」など基本的生活習慣の啓発
- 2) 学校保健・食育指導の連携による生活習慣病予防の推進
- 3) 「しおがまふれあい運動」の推進（基本的生活習慣の確立）

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
体力・運動能力調査における体力合計点 (T得点※)	小学5年生	小学生：男 49.2 ：女 47.5	小学生：男女とも 50.0
	中学2年生	中学生：男 50.9 ：女 51.0	中学生：男女とも 50.0
	【全国体力・運動能力調査】	【令和元年度】	【令和13年度】

※T得点：集団の平均からどの程度ずれているかを示す偏差値で、全国平均値を50として算出。

(4) 幼保小連携の推進

○幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。

○小学校と幼稚園・保育所の連携を積極的に進め、滑らかに小学校生活に適応できる環境を整えます。

① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) スーパーバイザーの巡回訪問
- 2) 幼保小相互の保育・授業参観

② 幼保小連携のための体制づくり

【主な事業・施策（例）】

- 1) ひらがな表の配布
- 2) 幼保小連絡会議等の開催

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
幼保小への巡回指導の回数	1施設あたりの巡回指導回数 【塩竈市教育委員会調査】	5.3回 【令和2年度】	6回 【令和13年度】
幼保小相互の保育・授業参観の回数	1施設あたりの参観回数 【塩竈市教育委員会調査】	2.6回 【令和2年度】	3回 【令和13年度】

(5)多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

○障がいの有無に関わらず、多様な個性を持つ全ての子どもたちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人ひとりの様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開します。

① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための「個別の教育支援計画」の策定・活用
- 2) 小中学校特別支援教育支援員配置事業による支援員の配置

② 多様な個性がいかされる教育の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 小学校入学児童を対象とした就学相談の実施
- 2) 「幼保小情報交換会」の実施

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
特別支援教育支援員の配置状況	配置人数(浦戸小中を除く) 【塩竈市教育委員会調査】	各校 2 名 【令和 3 年度】	各校 3 名 【令和 13 年度】

施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備

老朽化が進む学校施設の実態を踏まえ、誰もが安全・安心・快適に利用できる施設となるよう計画的に整備を進めます。また、I C T（情報通信技術）等の活用により、子どもたちの創造力や可能性を伸ばす学習環境の整備、教職員の執務環境の改善を図ります。

併せて、子どもたちが質の高い教育を受けられる環境を整備するため、児童生徒数の動向を踏まえ、適正な学校規模や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

(1)安全・安心な学校施設の整備

○計画的な整備を進めることにより、老朽化が進む学校施設の安全性向上を図るとともに、感染症対策や環境面に配慮した施設の整備とすることで、誰もが安心して利用できる学校施設を目指します。

① 安全・安心な学校施設の整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) 長寿命化改良事業・大規模改造事業による計画的な整備
- 2) 安全・安心な施設環境を維持するための管理・修繕の実施

② 感染症対策や環境に配慮した学校施設の整備

- 1) 感染症対策の実施
- 2) L E D設置事業や施設の断熱性向上

(2)快適な教育環境の整備

○子どもたちの学習環境や生活環境の向上、読書活動の充実に向け、計画的な整備に努めます。

○I C T（情報通信技術）等の活用により、個別最適化された学びの実現に努めます。

○校務支援システム等による事務の効率化を進め、教職員がこれまで以上に子どもたちと向き合う時間を確保するための環境の整備に努めます。

① 快適な学習環境の整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) 長寿命化改良事業・大規模改造事業による計画的な整備（再掲）
- 2) 学校図書館の機能充実
- 3) 学校備品の計画的な整備

② I C T（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境の整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) 児童生徒用の情報教育機器の整備
- 2) ICT教育推進担当者研修会の実施（再掲）

③ 教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境の整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) 校務支援システム等を活用した業務効率化の推進
- 2) 専門スタッフ、補助スタッフ及び外部人材の活用による人的支援の充実

(3)学校規模の適正化

○子どもたちが質の高い教育を受けられる環境を整備するため、人口動態の観点や学習面・指導面の観点、施設整備や地域コミュニティにおける学校の役割の観点、地理的要因等を踏まえながら、学校規模の適正化や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

① 学校規模の適正化や適正配置に向けた取組の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 学校規模の適正化・適正配置方針の策定
- 2) 学校再編の検討

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
長寿命化改修事業等を実施した学校の割合	市内小中学校数 【塩竈市教育委員会調査】	45.5%（11校中5校） 【令和3年度】	81.8%（11校中9校） 【令和13年度】

年度 学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第二中学校	実施設計									
		校舎① 長寿命化改修工事	校舎② 長寿命化改修工事	屋内運動場 長寿命化改修工事						
玉川中学校					実施設計					
					校舎① 長寿命化改修工事	校舎② 長寿命化改修工事	屋内運動場 長寿命化改修工事			
杉の入小学校						実施設計				
						校舎 長寿命化改修工事	屋内運動場 長寿命化改修工事			
第二小学校								実施設計		
								校舎 長寿命化改修工事	屋内運動場 長寿命化改修工事	
第一小学校	校舎 長寿命化 改修工事									

：事業の調整期間とします。

出典：塩竈市学校施設長寿命化計画

施策3 地域全体で教育を支える体制の充実

すべての教育の出発点である家庭教育を応援し、自立心や思いやりのある子どもたちを育みます。

子どもたちの健やかな成長のため、家庭・地域・学校が連携しながら、見守り体制や居場所づくりなど、地域全体で教育を支える取組を充実します。

(1)家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり

○家庭・地域・学校の連携・協働を充実・発展させ、安心して子どもを育てられる環境づくりを行うとともに、学校運営協議会推進事業に取り組みます。

○スクールガード・リーダーの配置など、子どもたちの安全確保に向けた取組を地域ぐるみで推進します。また、日常の中でできる「ながら見守り」を推進し、地域全体で子どもたちを見守る体制を構築します。

① 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 学校運営協議会推進事業
- 2) 第三の大人との交流の推進（外部講師による出前授業、各分野のプロを招いた体験講座）

② 子どもたちが安全で安心できる環境づくり

【主な事業・施策（例）】

- 1) スクールガード・リーダー、子ども安全サポーター制度の充実
- 2) 通学路合同点検の実施

③ 地域に開かれた学校施設の整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) 多目的トイレの設置など避難所機能の向上
- 2) 地域コミュニティ施設として利用しやすい環境の確保

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
保護者や地域住民等の支援による授業や行事の回数※	1校あたりの実施回数 (浦戸小中を除く) 【塩竈市教育委員会調査】	小学校 14回 中学校 6回 【令和3年度】	小学校 20回 中学校 10回 【令和13年度】

※：年間を通して複数回にわたり実施される同一種類の活動（例：読み聞かせボランティアなど）については、1回としてカウント。

＜生涯にわたって学びあえる風土づくり＞

施策4 学びの推進

市民一人ひとりの主体的な学びを大切にした様々な学習機会を提供するとともに、学びから学びあいへ、さらには学びの成果の発揮につながる生涯学習社会の実現を目指します。

併せて、家庭・地域・学校が協働して子どもの教育に関わることで、学校だけでは実現できないより豊かな教育活動を創出し、未来を担う塩竈っ子を育みます。

(1)学習機会の充実

生涯学習は、学習を通して「成長する喜び」や「表現する喜び」などを得ることができ、豊かな人生や生きがいづくりにつながる重要なものです。

また、社会がめまぐるしく変動する中、現代的な課題や地域的な課題の解決につながる学習機会の提供が求められています。

主体的な学びを大切にしながらか多様な学習機会を提供し、市民一人ひとりの学習ニーズに応えます。

① 多様な方式による学習機会の提供や様々な学習メニューの提供

【主な事業・施策（例）】

- 1) 多様な方式による学習機会の提供
- 2) 様々な学習メニューの提供
- 3) 出前講座の充実

② 塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供

【主な事業・施策（例）】

- 1) 塩竈学まちづくり学習事業の実施

③ 各世代・ライフステージに対応した学習機会の充実

【主な事業・施策（例）】

- 1) 各世代・ライフステージに見合った学習プログラムの充実

④ 障がい者の学習機会の充実

【主な事業・施策（例）】

- 1) 障がいのある人もない人もともに学べる環境の整備

(2)学習活動の支援

市民一人ひとりの学習意欲に応える学習情報の提供に努めるとともに、学びから学びあいへとつながるよう、学習団体やグループの育成に取り組

みます。

① 学習情報の提供と相談体制の充実

【主な事業・施策（例）】

- 1) 学習情報の充実
- 2) 「情報弱者」の解消
- 3) 情報提供手段の充実
- 4) メディアの活用

② 自主的学習団体の育成と支援・ネットワークづくり

【主な事業・施策（例）】

- 1) 自主的学習団体の結成促進
- 2) 自主的学習団体同士の連携と交流促進

(3)学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備

学習成果は本人の自己実現にとどまらず、社会に還元し、いかすことで一層の達成感が得られるとともに、次のステップへと進むきっかけになるものです。市民一人ひとりの主体的な学びを大切にしつつ、学習成果の発揮につながる環境を整備します。

① 生涯学習事業等へ参画する人材の養成・支援

【主な事業・施策（例）】

- 1) 生涯学習事業参画ボランティアの養成
- 2) 生涯学習ボランティア講師等の養成
- 3) 生涯学習を契機とした地域ボランティア等の養成

② 学習成果の発揮

【主な事業・施策（例）】

- 1) 市民参加型・市民企画型の学習方式の充実
- 2) 生涯学習事業への参画（施設運営、事業参画ボランティア）
- 3) 学習成果の発展型、連携型の活用

(4)塩竈っ子を地域で育む生涯学習

家庭・地域・学校が協働して未来を担う塩竈っ子を育みます。

① 家庭・地域・学校による協働の仕組みづくり

【主な事業・施策（例）】

- 1) 地域学校協働本部の設置
- 2) 学校運営協議会推進事業（再掲）

② 学校教育における地域人材の活用や交流活動の実施

【主な事業・施策（例）】

- 1) 第三の大人との交流の推進（外部講師による出前授業、各分野のプロを招いた体験講座）（再掲）
- 2) 総合的な学習の時間における体験型学習活動

③ 多様な担い手による子どもたちの育成

【主な事業・施策（例）】

- 1) P T A活動
- 2) 子ども会活動
- 3) 多様な担い手による子どもを育む実践活動の推進
- 4) 地域と連携した放課後運動活動

④ 生涯学習施設等を活用した子どもたちの育成

【主な事業・施策（例）】

- 1) 学校教育の支援
- 2) 学習機会の提供

⑤ 家庭の教育力向上への支援

【主な事業・施策（例）】

- 1) 家庭における学習環境づくり
- 2) 親育ちに関する学習機会の提供

(5)学習環境の整備

誰もが気軽に学習活動に参加できるよう、生涯学習施設間の連携強化を図り、学習環境を整備します。

① 施設の充実

【主な事業・施策（例）】

- 1) 利用者本位の運営と審議会の充実
- 2) 専門（的）職員の養成
- 3) 生涯学習施設の適正な管理運営
- 4) 生涯学習施設の管理運営に対する点検評価の導入
- 5) 生涯学習施設のバリアフリー化

② 施設間の連携強化

【主な事業・施策（例）】

- 1) 生涯学習施設間の連携強化

③ 国・県内の施設、民間、大学との連携

【主な事業・施策（例）】

- 1) 国・県内の学習施設との連携
- 2) 専門機関との連携
- 3) リカレント教育の支援

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
過去１年間に学習活動を行った人の割合	過去１年間に学習活動を行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.1% 【令和３年度】	75.0% 【令和１３年度】
公民館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	79,887 人 【平成 30 年度】	87,000 人 【令和 13 年度】
公民館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	69.0% 【令和 3 年度】	90.0% 【令和 13 年度】
ふれあいエсп塩竈 年間入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	221,727 人 【平成 30 年度】	225,000 人 【令和 13 年度】
ふれあいエсп塩竈 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.1% 【令和 3 年度】	95.0% 【令和 13 年度】
市民図書館年間 入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	95,491 人 【平成 30 年度】	102,000 人 【令和 13 年度】
市民図書館の満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	74.3% 【令和 3 年度】	90.0% 【令和 13 年度】

※公民館年間利用者数：本館の主催等事業参加者数、本館及び本町分室の貸館利用者数の合計数

施策5 歴史の継承と文化芸術の振興

塩竈の歴史、文化芸術の保存、継承、創造を大切にするとともに、塩竈の歴史や文化芸術の持つ魅力を内外に発信します。

先人が築き上げてきた塩竈の歴史、文化芸術を市民が誇る共有財産として守り、これを貴重な学習資源としていかしながら、未来に継承、創造します。また、魅力ある塩竈の歴史や文化芸術を内外に積極的に発信し、文化財、歴史的建造物、食文化など、本市の歴史、文化芸術をいかしたまちづくりや交流を推進します。

(1)歴史の継承と文化財の活用

塩竈の財産であるまちの歴史を大切にし、これをいかす取組を行います。

塩竈の歴史や文化についての調査研究を行うとともに、市民への学習機会の提供、まちの歴史や文化が持つ魅力の内外への発信、交流事業などを連動させて実施します。これらの取組を通して、まちづくりの源泉である歴史と文化に市民が触れる機会を様々な形で提供し、シビックプライドの醸成を図ります。

① 歴史資料の収集・保存・研究

【主な事業・施策（例）】

- 1) 歴史資料の収集・保存・研究
- 2) 保存計画の策定

② 塩竈の歴史に関する学習機会の提供と市民団体への支援

【主な事業・施策（例）】

- 1) 塩竈の歴史に関する学習機会の提供
- 2) 市民団体への支援と連携

③ 塩竈の歴史情報の発信と交流の推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 塩竈の歴史情報の発信
- 2) 塩竈学への取組
- 3) 歴史的建造物をいかした交流事業の実施
- 4) 広域的な取組による歴史情報の発信

(2)文化芸術の振興

幅広い世代の市民が多様で質の高い文化芸術に親しむことは、心豊かな生活を実現するとともに、新たなまちづくりへの創造力を育むものです。

質の高い文化芸術や暮らしに身近な文化芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民が主役となる文化芸術活動を推進します。

また、市が所蔵する芸術作品をいかしたイベントや本市にゆかりのあるアーティストとの協働による文化芸術活動を実施し、市内外に本市の魅力を発信して都市イメージの向上を図ります。

① 文化芸術活動の機会の充実と支援

【主な事業・施策（例）】

- 1) 文化芸術の鑑賞機会の提供
- 2) 市民による文化芸術活動の振興
- 3) 市民に身近な文化芸術活動の推進
- 4) 市民団体との協力・連携

② 文化・芸術活動とまちづくりの連動

【主な事業・施策（例）】

- 1) 市所蔵の芸術作品をいかした文化芸術の振興と市内外への発信
- 2) ゆかりのあるアーティスト等との協働による文化・芸術の振興と市内外への発信
- 3) 都市イメージの向上につながる取組

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
「歴史の継承と文化芸術の振興」満足度	満足度 【長期総合計画市民アンケート】	24.3% 【令和元年度】	50.0% 【令和13年度】
市民交流センター 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	47,892 人 【平成30年度】	57,000 人 【令和13年度】
市民交流センター・ 遊ホール事業満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	98.9% 【令和3年度】	100%に近づける 【令和13年度】
杉村惇美術館 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	26,988 人 【平成30年度】	29,000 人 【令和13年度】
杉村惇美術館 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.3% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】

※市民交流センター年間利用者数：遊ホール入場者数、会議室等利用者数の合計数

※杉村惇美術館年間利用者数：展示室入場者数、大講堂等入場者数の合計数

施策6 生涯スポーツの推進

生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備します。

人生100年時代を見据え、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で幸福な生活を営める環境を実現します。

(1)スポーツ機会の充実

健康で幸福な生活を営めるよう、ニーズに応じたスポーツに親しむ機会の充実に努めます。

① 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供

【主な事業・施策（例）】

- 1) 幼児期・少年期におけるスポーツ機会の提供
- 2) 中学校期におけるスポーツ機会の提供
- 3) 身近に遊べる場・運動できる環境づくり

② 健康づくりと生涯にわたるスポーツの推進

【主な事業・施策（例）】

- 1) 年代・ニーズに応じたスポーツライフの支援
- 2) 競技スポーツの推進
- 3) 「みる」「ささえる」スポーツの充実
- 4) 健康づくりに関する学習機会等の創出
- 5) 障がい者の「生きがい・健康づくり」の促進

③ まちの賑わい創出につながる取組

【主な事業・施策（例）】

- 1) 市民を対象としたスポーツ機会の提供と充実
- 2) スポーツイベントを通じた交流機会の充実

(2)スポーツ環境の整備

すべての市民がスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。

① スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営

【主な事業・施策（例）】

- 1) スポーツ施設の整備充実
- 2) 学校施設開放事業の推進
- 3) 競技系専門施設の整備充実と利活用
- 4) 利用しやすい施設とするための管理運営体制の確立
- 5) 指定管理者制度によるマネジメント機能の充実とサービスの向上

② 子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しめる環境整備

【主な事業・施策（例）】

- 1) 体育協会との連携によるスポーツ推進
- 2) スポーツ情報に関するネットワークの充実
- 3) 安全なスポーツ環境の整備・健康管理の啓発
- 4) スポーツ推進のための顕彰
- 5) スポーツ推進のための体制の充実

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
週に1回以上スポーツを行った人の割合	週に1回以上スポーツを行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.0% 【令和3年度】	75.0% 【令和13年度】
塩竈市体育館 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	125,786人 【平成30年度】	138,000人 【令和13年度】
塩竈市体育館 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	89.4% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
塩竈市温水プール 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	40,415人 【平成30年度】	50,000人 【令和13年度】
塩竈市温水プール 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	85.5% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
学校開放 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	78,667人 【平成30年度】	87,000人 【令和13年度】
屋外スポーツ施設 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	72,811人 【平成30年度】	80,000人 【令和13年度】

※学校開放年間利用者数：小中学校体育館・校庭施設開放利用者数

※屋外スポーツ施設年間利用者数：公園スポーツ広場等施設開放利用者数

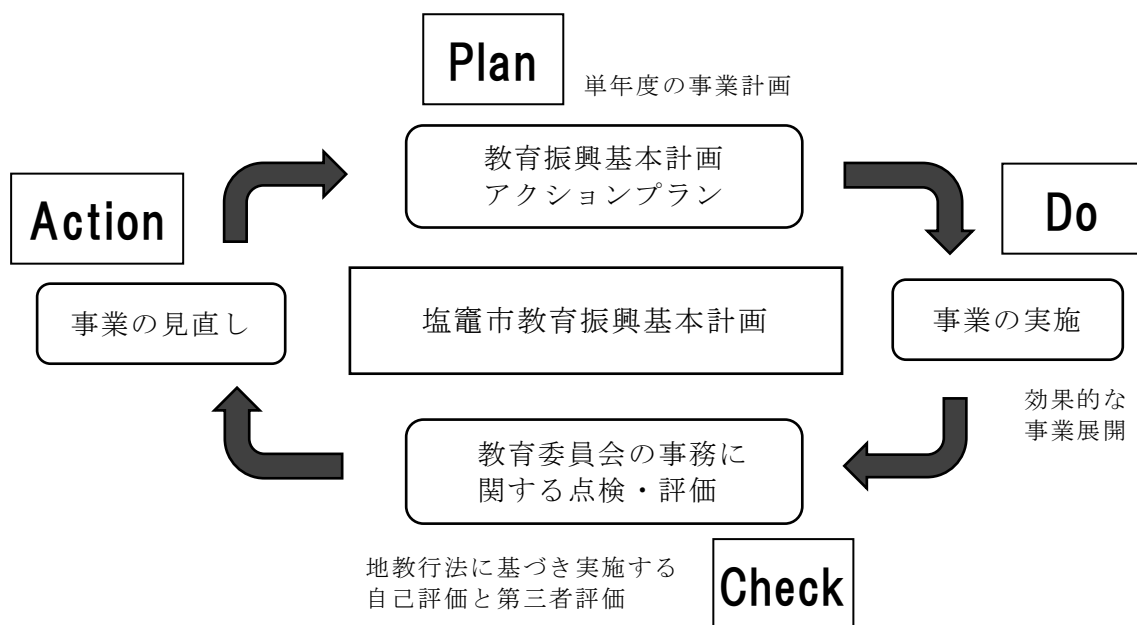
第6章 推進体制

本計画の推進にあたっては、第6次塩竈市長期総合計画及び教育に関する個別計画と連携し、整合性を図りながら推進していきます。

本計画に掲げた施策や事務事業をより効率的で効果的に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図ることが重要です。

施策・事務事業の点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年実施している「教育に関する事務執行状況の点検・評価」により実施状況を点検・評価し、その結果を公表するとともに、必要に応じて改善を図り、より効率的で効果的な教育行政の推進に努めます。

【教育振興基本計画を核とした塩竈市の教育行政サイクル】



掲載ページ	グラフタイトル	調査名称・実施機関等
7	国語・算数（数学）の「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合	調査名称：小中一貫教育アンケート 実施機関：塩竈市教育委員会 調査対象：市内小学3年生～中学3年生
8～9	体力・運動能力等調査結果の推移	調査名称：全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実施機関：文部科学省 調査対象：市内小学5年生・中学2年生
10	不登校児童・生徒の割合の推移	調査名称：児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調査 実施機関：文部科学省 調査対象：市内小・中学校の全学年
11	特別支援学級の児童生徒数の推移	調査名称：学校別児童生徒数調べ 実施機関：塩竈市教育委員会 調査対象：市内小・中学校の全学年
13	公民館利用者数・エスプ入館者数・ 図書館入館者数	調査方法：数取器・利用申請書により把握 実施機関：塩竈市教育委員会 調査対象：利用者・入館者
14	市民交流センター・美術館利用者数	調査方法：半券・利用申請書により把握 実施機関：塩竈市教育委員会 調査対象：利用者・入館者
15	体育館・温水プール・学校開放・ 屋外スポーツ施設利用者数	調査方法：券売機・利用申請書により把握 実施機関：塩竈市教育委員会 調査対象：利用者

第 2 期 塩竈市教育振興基本計画

令和 4 年 3 月発行

発 行：塩竈市教育委員会

編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1 番 1 号

TEL：022-362-7744 FAX：022-365-3347